

平成 18 年 5 月 15 日

連絡先 農水商工部水産室 室長 津田 平蔵 水産振興グループ 担当者 竹内 電話 059-224-2584
--

## 資料提供について

### 1 報告事項

コイヘルペスウイルス病でへい死したコイの発見（松阪市カネボウ跡公園（鈴の森公園）内修景池）について

### 2 要 旨

5月9日に松阪市民が松阪市所有のカネボウ跡公園（鈴の森公園）内修景池（松阪市外五曲（ソトゴマガリ）町字下沖（シモオキ）1-1）で発見したコイのへい死魚5尾のうち2尾について、コイヘルペスウイルス（KHV）の検査を行ったところ、5月15日にKHV病によるへい死と診断されました。

### 3 報告内容

- (1) 5月9日に松阪市民から松阪市建設部へ松阪市所有のカネボウ跡公園（鈴の森公園）内修景池（松阪市外五曲（ソトゴマガリ）町字下沖（シモオキ）1-1）でマゴイ1尾、ニシキゴイ4尾のへい死魚を発見した旨連絡があり、比較的新鮮で検査可能な2尾（マゴイ1尾、ニシキゴイ1尾）を県水産研究部でKHV病の一次検査を実施した結果、5月10日に陽性反応を確認しました。
- (2) 陽性反応のあった2尾につき独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（南伊勢町）に確定診断を依頼していた結果が5月15日に判明し、KHV病と診断されました。
- (3) 感染経路については、今のところ不明です。
- (4) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイに人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。
- (5) なお、県内でのKHV発生事例は平成15年11月に四日市市で確認されて以来、今回が16例目で、本年度になってからは1例目となります。また、全国では平成15年10月に茨城県の霞ヶ浦で最初に確認されて以来、47都道府県で確認されています。

### 4 今後の対応方針について

KHV病まん延防止を図るため、松阪市による今後1ヶ月間の毎日の定期監視パトロール、へい死魚の取り上げと焼却処分、修景池からのコイの持ち出し及び放流の制限（張り紙等により周知）を行います。

なお、平成17年6月28日に、三重県内水面漁場管理委員会から、県内全域の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面において、平成17年7月9日から平成18年7月8日までの期間、コイの持ち出しの制限及び放流等の制限を指示し、告示していますので、これを徹底します。

### 5 報告者

報告者氏名	水産室長	津田 平蔵
（事務担当）	水産振興グループ	竹内（内線6278）

### 6 その他：KHV病関連ホームページ

三重県農水商工部水産室ホームページ

<http://www.pref.mie.jp/SUKYOKYU/HP/>